② 主任（監理） 技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等の国家資格を有すること。

③ 現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の元請けとしてしゅん功認定された同種工事の経験を有すること。

・単体又は特定建設工事共同企業体(甲型)を構成する場合の代表者 単体又は特定建設工事共同企業体(甲型)を構成する代表者のＰＣ橋上部工工事若しくは鋼橋上部工工事の構成員が配置する現場代理人､主任(監理)技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める経験１若しくは経験２の施工実績のいずれかを有すること。途中交代する場合も､同等以上の工事経験を有すること。（工事経験の年数設定はなし）

・特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者以外 特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者以外のＰＣ橋上部工工事の構成員が配置する現場代理人、主任（監理）技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める経験１の施工実績を有すること。また、特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者以外の鋼橋上部工工事の構成員が配置する現場代理人、主任（監理）技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める経験２の施工実績を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。(工事経験の年数設定はなし)

・特定建設工事共同企業体（乙型）を構成する場合特定建設工事共同企業体(乙型)を構成するＰＣ橋上部工工事の構成員が配置する現場代理人、主任（監理）技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める経験１の施工実績を有すること。また、特定建設工事共同企業体（乙型）を構成する鋼橋上部工工事の構成員が配置する現場代理人、主任（監理）技術者のうち１名以上が、元請としてしゅん功した、次に掲げる求める経験２の施工実績を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。(工事経験の年数設定はなし)

要件

求める経験１ ＰＣ橋を架設した工事

求める経験２ 鋼箱桁橋を架設した工事

・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。

④ 共同企業体(経常建設共同企業体を含む)を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金額の総額とする。）が4,000万円以上となるときは、構成員のうち１者は監理技術者を配置しなければならない。

⑤ 次に揚げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

(ｱ) 設計管理技術者 設計管理技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

ａ）技術士[建設部門（鋼構造及びコンクリート)]の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者。

ｂ）技術士[総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート)]の資格保有者

ｃ）ＲＣＣＭ[鋼構造及びコンクリート部門]の資格を有する者。

(ｲ) 照査技術者 照査技術者は、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とし、下記のいずれかに該当する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。

ａ）技術士[建設部門（鋼構造及びコンクリート)]の資格保有者。

ｂ）技術士[総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート)]の資格保有者。

ｃ）ＲＣＣＭ[鋼構造及びコンクリート部門]の資格保有者。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。）にあっては、あらかじめ技術者相当又はＲＣＣＭ担当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けていること。

6 Summary

(1) Official in charge of the contract of the procuring entity : Osamu Kubota, Director, General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work of Tokai-Hokuriku Expressway Tabikawa Bridge and other two bridges (Superstructure)

(4) Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. May 15, 2019

(5) Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. June 26, 2019. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. June 26, 2019)

(6) The language used for application and inquiry shall be Japanese

(7) Contact point for tender documentation : Accounting／Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 170, Higashi-Kamino-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365, Japan TEL 076―240―4935

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成31年４月４日

総務省大臣官房会計課企画官　中村　英男

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14

(2)　購入等物品及び数量　文書管理システムの機器・ソフトウェアの賃貸借　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成31年４月24日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係担当　中村　栄司　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成31年４月４日から平成31年４月24日まで

(2)　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 14

(2)　Nature and quantity of the services to be leased : Hardware and software for “Integrated Document Management System” 1 set

(3)　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 24 April 2019

(4)　Contact point for the notice : Eiji Nakamura, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyodaku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132